

ミドルリーダー研修独自研修 生徒指導等研修 中央こども女性相談センター 実施要項

1 目的

教育相談の理論と実践の研修を通して、教員の資質向上と教育相談の充実を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目V-推進項目15-③教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目

○素養「C 社会性・コミュニケーション力」「E 連携・協働力」

○担任力・生徒指導「C 課題解決力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和7年7月25日（金）

4 会場

徳島県中央こども女性相談センター

（徳島市昭和町5丁目5番地の1 TEL088-622-2205）

5 対象者

(1) 職種 採用後10年目の教諭、幼稚園教諭、保育教諭、養護教諭、栄養教諭

(2) 校種 幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特

別支援学校

(3) 定員 24名

6 内容

(1) 中央こども女性相談センターの業務

(2) 施設見学

(3) 事例研究

7 日程（予定）

9：30～9：50 受付（2階 視聴覚研修室）

9：50～10：00 開会、イントロダクション

10：00～11：00 講義「中央こども女性相談センターの業務について～児童虐待への対応～」

講師 中央こども女性相談センター職員

11：10～12：00 施設見学（状況により中止）

12：00～13：15 昼食

13：15～15：50 班別研修「事例研究」

講師 中央こども女性相談センター職員

15：50～16：00 リフレクション、閉会

8 準備物

名札、校外研修実施報告書、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。

）

※午後の事例研究で話し合いたいこと、生徒指導上課題に感じていることや、中央こども女性相談センターの活動に関する質問等、ミドルリーダー研修担当に、メール（middle\_1@mt.tokushima-ec.ed.jp）で提出してください。様式はPlantからダウンロードできません。提出期日：6月20日（金）

9 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【教諭、栄養教諭】連絡先：088-672-5100

送付先：徳島県立総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系パソコン（外部メール）から送付してく

ださい。

【養護教諭】連絡先：088-621-3171

送付先：徳島県教育委員会体育健康安全課

taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（県立学校からJoruriメー

ルでの送信時に使用）

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（上記以外に使用）

【幼稚園教諭・保育教諭】連絡先：088-621-3196

送付先：徳島県教育委員会義務教育課

gimukyoiiku\_1@g.tokushima-ec.ed.jp

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園において

は、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して送付してください。

(2) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警

報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(3) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(4) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（中央こども女性相談センターの場合は「徳島市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、研修を中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(5) 昼食は、各自で持参するか、近辺でとってください。中央こども女性相談センター施設内では、視聴覚研修室内で飲食が可能です。

(6) 駐車場はありません。公共交通機関か民間の駐車場を御利用ください。

《担当者》 教職員研修課 吉本 憲司 088-672-5100